

平成26年度公共事業再評価諮問地区「継続」理由書等

(課名： 道路課 )

<p>事業名 (路河川等名)</p>	<p>道路整備交付金事業(防災・安全交付金) 一般県道 佐賀環状東線</p>
<p>継続理由</p>	<p>本路線は、佐賀市東部において国道34号と国道208号を南北に結ぶ重要路線である。 当該箇所は、沿線に大型ショッピングセンターがあり、平成18年11月に、二期オープンしたことから交通量は増加傾向にあるとともに、事業の必要性に変化が無く、現在も依然として交通の円滑化と交通安全の確保が出来ていないことから、引き続き事業を継続したい。</p>
<p>B/Cの 算出方法</p>	<p>【 便益 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 走行時間短縮便益 = 63.0 億円</li> <li>・ 走行費用短縮便益 = 3.0 億円</li> <li>・ 交通事故減少便益 = 1.8 億円</li> <li style="padding-left: 20px;">合計 = 67.8 億円</li> </ul> <p>【 費用 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業費 = 25.2 億円</li> <li>・ 維持修繕費 = 0.5 億円</li> <li style="padding-left: 20px;">合計 = 25.7 億円</li> </ul> <p>費用便益 B/C = 67.8 / 25.7 = 2.6</p>
<p>備考</p>	

平成 26 年度再評価対象事業  
(対象：平成 21 年度再評価実施事業)

(再評価実施後、一定期間 (5年) が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業継続)
6	再評価時点	地域活力基盤創造交付金事業 一般県道 佐賀環状東線 事業主体：県 事業地：佐賀市巨勢町	本路線は、佐賀市東部において国道 34 号と国道 208 号を南北に結ぶ重要路線である。 計画区間には、主要渋滞交差点である牛島宿及び枝吉東交差点があり、自動車交通に支障を来している。 また、付近にある巨勢小学校と北川副小学校への通学路であり、市内高校への自転車通学者も多いが、幅員が狭いため、通学時においても非常に危険な状況となっている。 以上のことから、現道拡幅 (4 車線化) 及び自転車歩行者道の整備により、渋滞解消を図り交通の円滑化と交通安全の確保を図る。	全体事業費：22.0 億円 工期：H12～H25 事業内容 延長 L=760m 幅員 W=25.0(13.0)m  改良工 L=760m 橋梁工 N=1橋 舗装工 L=760m 測定 1 式 用地補償 1 式	H20 末進捗率：約 26% (事業費ベース) (年平均進捗率 3%) ○用地補償は 6 割完了	・交通量の増加 H9 17,835 台/日 (基準) H11 20,758 台/日 (1.16) H17 19,529 台/日 (1.09)  沿線に大型ショッピングセンターがあり、平成 18 年 11 月には二期オープンしたことから更なる交通量の増大が予想される。	事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。 B/C=3.1	(コスト削減) ・再生資材の利用促進を図っている。  ・工事で発生する残土を盛土等に流用する。  (代替案の検討) ・特になし	事業採択後 10 年経過のため再評価	継続  (理由) 事業の必要性に変化が無い。 現在も、依然として交通の円滑化と交通安全の確保が出来ていないことから、引き続き事業を継続したい。
	現時点	道路整備交付金事業 (防災・安全交付金) 一般県道 佐賀環状東線 事業主体：県 事業地：佐賀市巨勢町	同上	全体事業費：25.0 億円 工期：H12～H31 事業内容 延長 L=760m 幅員 W=25.0(13.0)m  改良工 L=760m 橋梁工 N=1橋 舗装工 L=760m 測定 1 式 用地補償 1 式	H25 末進捗率：約 58% (事業費ベース) (年平均進捗率 4%) ○用地補償は 9 割完了	・交通量の増加 H9 17,835 台/日 (基準) H11 20,758 台/日 (1.16) H17 19,529 台/日 (1.09) H22 20,002 台/日 (1.12)  沿線に大型ショッピングセンターがあり、平成 18 年 11 月に、二期オープンしたことから交通量は増加傾向にある。	事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。 B/C=2.6	同上	再評価実施後 5 年経過のため再評価	継続  (理由) 事業の必要性に変化が無い。 現在も、依然として交通の円滑化と交通安全の確保が出来ていないことから、引き続き事業を継続したい。
	理由等	交付金制度の変遷による		・既設道路部の舗装構成がオーバーレイにより想定より厚くなっており、撤去・処分費が増加した。 ・工期は用地取得の遅れから 6 年延伸した。						

